

お知らせ

なんたん

発行

南丹市

第430号

令和5年

12月8日発行

<https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/>

目次(ページ)

- ・お知らせ(1~6)
- ・人材募集(6)
- ・相談会(7)
- ・新刊図書のご案内(8)
- ・催し(8~10)
- ・美山地域情報(10)

お知らせ

献血・骨髄ドナー登録にご協力ください

- 日程** 12月27日(水)
午前10時~11時15分
午後0時30分~3時30分
- 場所** 国際交流会館
☎保健医療課
☎(0771)68-0016

「本人通知制度」をご存じですか

「本人通知制度」とは、住民票や戸籍謄本などの不正取得を防止するため、本人以外の第三者や代理人に証明書を交付した場合に、事前登録されている本人に対して、交付した事実を通知する制度です。より多くの方が登録することで、不正取得の抑止や個人の権利侵害の防止につながります。登録を希望される方は、市民課へお問い合わせください。

- 登録できる人** 南丹市に住民登録または本籍がある方(除票、除籍も通知対象)
 - 登録方法** 市民課または各支所総務課に備え付けの登録申請書に必要事項を記入の上、提出してください(代理申請や郵送による申請も可能)。
 - 登録に必要なもの** 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、旅券など)、代理人による申請の場合は、代理人の本人確認書類および代理人資格が証明できる書類(委任状など)
※この制度は、第三者からの請求を拒否したり、交付の可否を登録者へ確認する制度ではありません。また、通知の対象にならない請求(債権保全や訴訟手続きに係るもの、遺言書作成などの秘密保持の必要性が高いもの、公用請求など)もあります。
- ☎市民課 ☎(0771)68-0005

アルミ付き紙パックの回収について

南丹市役所庁舎にて、裏面にアルミが加工された紙パックの専用回収箱を設置しています。リサイクル推進のため、ぜひ回収箱をご利用ください。

- 場所** 南丹市役所本庁、八木支所、日吉支所、美山支所
 - 出し方** 紙パックを切り開いて回収口に投入します。
 - 注意事項** 紙パックは乾かしてからお持ち込みください。
- ☎環境課 ☎(0771)68-0085

南丹市内路線バスの年末年始の運行状況について

路線バス	年末年始の運行体制	期間
南丹市営バス	運休	12月29日(金)~令和6年1月3日(水)
デマンドバス	運休	12月29日(金)~令和6年1月3日(水)
※1月4日(木)にご利用される場合は、12月28日(木)までに予約が必要となります。		
ぐるりんバス	休日(土日祝日)ダイヤで運行	12月29日(金)~令和6年1月3日(水)
京阪京都交通 路線バス	休日(土日祝日)ダイヤで運行	12月29日(金)~令和6年1月3日(水)

☎地域振興課 ☎(0771)68-0019

事業主の方は給与支払報告書をご提出ください

所得税の源泉徴収義務がある事業主(給与支払者)は、前年中に給与の支払いをしたすべての従業員(パート、アルバイト、役員、退職者等を含む)について給与支払報告書(総括表および個人別明細書)を作成し、その従業員の1月1日現在の住所地の市町村に提出していただく必要があります。

給与支払報告書は、給与所得者にとって市府民税の申告に代わる重要な資料となりますので、令和5年中に給与等を支払った方全員について、支払額の多少にかかわらず必ず提出をお願いします。

なお、給与支払報告書を提出する際に、市府民税の特別徴収(給与天引き)に該当しない従業員がいる場合は、「普通徴収切替理由書(兼仕切紙)」の提出と、普通徴収とする個人別明細書の摘要欄に該当する符号(理由)の記入が必要です。様式は南丹市ホームページにも掲載しています。

※普通徴収は京都府統一基準に該当する方のみが対象となります。

●**提出期限** 令和6年1月31日(水)

●**提出先** 令和6年1月1日現在における住所地の市町村(退職者については、退職日現在の住所地)

※南丹市の方の分は市役所税務課または各支所総務課

●**提出物** ①総括表(1事業所につき1枚)、②個人別明細書(1人につき1枚(副本は不要))、

③普通徴収切替理由書(対象者がある場合)

●**その他**

・eTAX(エルタックス)で提出の場合には上記①～③、光ディスクで提出の場合には上記②・③の紙での提出は不要です。その場合、普通徴収とする方については個人別明細書の摘要欄に該当する符号を記入のうえ、必ず「普通徴収」を選択してください。

・提出期限を過ぎた場合、課税が遅れるなど従業員に影響がある場合がありますので、早めに提出してください。

問税務課 ☎(0771)68-0004

納期限のお知らせ

<令和5年12月28日(木)納期限>

・市府民税(普通徴収)第4期分

問税務課 ☎(0771)68-0004

・国民健康保険税第7期分

問市民課 ☎(0771)68-0011

・学校給食費12月分

問学校教育課 ☎(0771)68-0056

<令和6年1月4日(木)納期限>

・後期高齢者医療保険料第6期分

問市民課 ☎(0771)68-0011

・介護保険料第7期分

問高齢福祉課 ☎(0771)68-0006

・市営住宅使用料12月分

問営繕課 ☎(0771)68-0062

・放課後児童クラブ負担金12月分

問社会教育課 ☎(0771)68-0057

・保育所保育料等12月分 ・保育所延長保育料11月分 ・一時保育料11月分

・幼稚園給食費12月分 ・幼稚園預かり保育料11月分 ・すこやか学園使用料12月分

問子育て支援課 ☎(0771)68-0017

※市税や各種料金の納付には、口座振替が大変便利です。また、市税や一部料金では、スマートフォンアプリで納付が可能です。

本・CD・DVD・レコードお売りください。

店頭買取・出張買取いたします。

電話相談無料!ぜひご相談下さい。

お問い合わせ

店名/丹波書店 フリーダイヤル 0120-2929-45

住所/丹波篠山市西木之部 137-2



償却資産は1月31日までに申告してください

南丹市内に固定資産税の対象となる償却資産(事業用資産)を所有されている方は、毎年1月1日現在の資産所有状況を1月31日までに申告していただく必要があります。

償却資産とは、会社や個人で工場や商店等を経営している人が、土地・家屋以外の事業の用に供するために保有している資産で、構築物や機械及び装置、備品等のことです。

●**提出先について** 京都府内の各市町村(京都市を除く)の償却資産(固定資産税)の申告や評価に係る事務は、令和3年度申告分から京都地方税機構において行っています。償却資産に関するお問合せ先や、申告書の提出先は以下のとおりです。

<申告書の提出先(郵送)・問合せ先>

・京都地方税機構事務局 業務課 償却資産担当
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町 京都府庁旧本館2階
TEL(075)414-4503

<申告書の提出先(窓口)>

・京都地方税機構申告センター
〒602-8054 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104-2 京都府庁西別館4階
※市役所本庁税務課または各支所総務課でも申告書の受け取りを行っています。

●**提出書類について** 申告書用紙等の提出書類は、京都地方税機構または南丹市のホームページからダウンロードしていただくことができます。

なお、前年度に申告された方に対しては、京都地方税機構から12月中旬に申告書等や申告案内ハガキを郵送します。申告書類が届いた方は、資産の増減がない、償却資産がない、事業の休止・廃止をしたなどの場合でも、その旨を届け出てください。

申告書がお手元に届かない方、ダウンロードが難しい方、新規に事業を始められた方などで申告用紙が必要な場合は、京都地方税機構または南丹市総務部税務課資産税係へご連絡ください。

電子申告(eLTAX)で申告される場合の提出先は、償却資産の所在する各市町村を選択してください。インターネットを通じてオフィスやご自宅から簡単に申告ができます。

●**申告書提出期限** 令和6年1月31日(水)

※提出期限間近になりますと窓口が大変混雑します。なるべく令和6年1月12日(金)までの早期申告にご協力ください。

●**その他** 申告漏れや申告誤り等があった場合、当年度だけでなく、過去5年度分を限度に遡及して課税内容を修正する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

その他償却資産の申告等についての詳細は、京都地方税機構ホームページをご確認ください。



京都地方税機構ホームページ

☎京都地方税機構事務局業務課償却資産担当 ☎(075)414-4503

☎税務課 ☎(0771)68-0004

八光館でカニさんまい

かに会席 8,000 円 総額 9,680 円税サ込
姿かに1匹・造り・かに鍋・かに天婦羅・他全10品

松葉カニ会席 30,000 円 総額 36,300 円税サ込

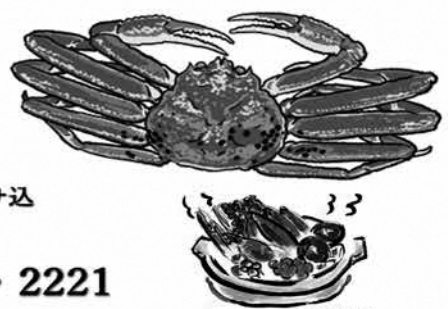
特選松葉カニ会席 50,000 円 総額 60,500 円税サ込

山陰・越前産の活カニ1人1匹使用



八光館

☎0771・42・2221



障害者控除と大人用おむつ代の医療費控除について

<障害者控除>

毎年の所得税・市府民税の申告の際、身体障害者手帳や療育手帳をお持ちでなくても、65歳以上の方で、「寝たきり状態にある高齢者」、「認知症のある高齢者」など、一定の要件に該当する場合は障害者控除(特別障害者控除)の対象となる場合があります。

控除を受けるには、申請により申告対象年分の「障害者控除対象者認定書」の交付を受け、申告の際に提示していただく必要があります。

●**対象者** 南丹市内在住の65歳以上の方で、次の①～⑤のいずれかに該当する方

区分	認定要件
障がい者	① 身体障がいの程度の等級表(3級～6級)に準ずる障がいがあること
	② 知的障がいの程度の判定基準(軽度・中度)に準ずる障がいがあること
特別障がい者	③ 身体障がいの程度の等級表(1級、2級)に準ずる障がいがあること
	④ 知的障がいの程度の判定基準(重度)に準ずる障がいがあること
	⑤ 寝たきりの状態にあること

※控除対象者の認定は、介護保険の要介護認定申請時の主治医意見書、認定調査票により市が判断します。

※「障害者控除対象者認定書」は高齢福祉課または各支所の窓口で申請してください。審査の上、後日郵送で交付します。

<大人用おむつ代の医療費控除>

大人用おむつ代が医療費控除の対象と認められるには、医師の発行した「おむつ使用証明書」が必要です。ただし、次の①・②両方に該当する方は、市が交付する「おむつ使用確認書」で申告することができます。

①おむつ代について、医療費控除を受けるのが2年目以降の方。

②介護保険の要介護認定者で、要介護認定の際の主治医意見書中に「寝たきりの状態」かつ「尿失禁(の可能性)がある」ことが確認できる記載がある場合。

※初めておむつ代の医療費控除を受けられる方はかかりつけの医療機関にお問い合わせください。

※「おむつ使用確認書」は高齢福祉課または各支所総務課で申請してください。審査の上、後日郵送にて交付いたします。

☎高齢福祉課 ☎(0771)68-0006



**CATV専門チャンネルで
冬を楽しく!**

ジャンル多彩!
見たい番組がいっぱい!

★プロ野球 ★サッカー ★映画 ★海外ドラマ
★懐かしアニメ ★囲碁・将棋 ★ディズニー
★時代劇

気軽にコース変更できる
キャンペーン実施中!

地デジコース
地デジ・BSコース
月額 1,430円

➔ +1,540円で
グレードアップ

**なんたん
スタンダードコース**
月額 12ヶ月間 **2,970円**

39チャンネル
増える!

2年目から月額利用料 4,620円

お問い合わせ先 **KCNなんたん** ☎0771-63-6300

受付時間 9:00~18:00



↑ホームページ

南丹市小規模企業支援事業補助金について

市内の小規模企業者の経営安定のため、対象融資制度の利子補給と京都信用保証協会の信用保証料の助成を行います。

●対象融資制度

番号	融資制度名	限度額
1	(株)日本政策金融公庫の経営改善貸付制度	2,000万円
2	京都府の小規模企業おうえん資金(ベース枠・ステップアップ枠)	2,000万円
3	京都府のあんしん借換資金(セーフティネット枠・緊急枠)	8,000万円
4	(株)日本政策金融公庫の新規開業資金	4,800万円
5	(株)日本政策金融公庫の女性・若者／シニア起業家資金	4,800万円
6	(株)日本政策金融公庫の事業承継・集約・活性化支援金	4,800万円
7	京都府の開業・経営承継支援融資	8,000万円

<対象外の融資制度>

特別利子補給制度を受けた融資制度(実質無利子・無保証料)など

- ・(株)日本政策金融公庫の新型コロナウイルス対策マル経融資及び感染症特別貸付(令和4年9月30日以前分)
- ・京都府の新型コロナウイルス感染症対応資金及び伴走支援型経営改善おうえん資金など

●**対象者** 常時使用する従業員の数が20人(商業またはサービス業を主たる事業とする事業者にあっては5人)以下の法人または個人で、次の①②③全てを満たす方

- ①市内に主たる事業所を有する方、②市税を完納している方、③南丹市商工会の会員

●利子補給額

- ・令和3年1月1日から令和5年12月31日までに新規に借り入れた対象の各融資の令和5年1月1日から同年12月31日までに支払った利子額(延滞等に係る利子は除く)の2分の1以内で、千円未満切捨てとし、上記の表「1～3」のみの場合、上限5万円とする。

ただし、対象融資制度「1～3」と「4～7」の制度と併せて受ける場合については、上限10万円とする。(例：1と4など)

- ・「4～7」の場合は、上限10万円とする。

●**保証料助成** 令和5年1月1日から同年12月31日の間に、新たに借り入れた対象の各融資に対して、初回に支払った保証料の2分の1以内(千円未満は切り捨て、上限5万円)

●**申請方法** 令和6年1月5日(金)から同年1月19日(金)の間に、南丹市商工会に申請してください。申請用紙は商工会本所および各支所に備え付けています。

●申請書類

- ①南丹市小規模企業支援事業補助金交付申請書(様式第1号)
- ②添付書類
 - (1)申請者の住民票の写し(法人にあっては登記簿謄本の写し)
 - (2)市税を完納していることを証する書類
 - (3)金融機関の発行する支払額明細書(返済予定表)
 - (4)利子および保証料の支払いを証する書類またはその写し

※令和3年度又は令和4年度に申請された方は、下記の一部書類を省略できます。

ア)住所、氏名、(名称)に変更がない方は(1)の書類を省略できます。

イ)令和4年以前に補助を受けた融資について引き続き利子補給を受けられる方は(3)の書類を省略できます。

※金融機関が発行する支払利息証明書等は有料です。

☎南丹市商工会 ☎(0771)42-5380

☎各支所 園部☎(0771)62-0766

日吉☎(0771)72-0224

美山☎(0771)75-0021

寄附禁止のルールを守って明るい選挙の実現を

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。

<平時より禁止されるもの>

- 政治家の寄附の禁止** 政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家の名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。
- 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止** 政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。
- 政治家の関係団体の寄附の禁止** 政治家が役職員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。
- 政治家の後援団体の寄附の禁止** 政治家の後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

<選挙に関して行うことが禁止されるもの>

- 政治家の氏名等を冠した団体の寄附の禁止** 政治家の氏名が表示されたり、氏名が類推されるような名称が表示されている団体が、選挙に関し、選挙区内にある者に対して寄附をすることは、名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。
- 請負等の契約の当事者の寄附の禁止** 国、地方公共団体と請負その他特別の利益を伴う契約の当事者がそれぞれの選挙に関して寄附をすることや、これらの者からそれぞれの選挙に関して寄附を受けることは、罰則をもって禁止されています。

<その他、禁止されている行為>

- あいさつ状の禁止** 政治家が選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞などのあいさつ状(電報なども含む)を出すことは禁止されています。
- あいさつを目的とする有料広告の禁止** 政治家や政治家の後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。

☎選挙管理委員会事務局(総務課内) ☎(0771)68-0002

人材募集

自衛隊各種採用試験に関するご案内

<陸上自衛隊高等工科学校生徒>

- 概要** 将来の技術的スペシャリストとなる自衛官を養成する学校です。
- 受付締切** 令和6年1月5日(金) ●**試験期日** 一次試験 令和6年1月13日(土)

<自衛官候補生>

- 概要** 任期制の自衛官。資格や技術を身に付け、就職・進学・継続を選択します。
- 受付締切** 令和6年1月15日(月)
- 試験期日** 筆記試験(Web試験) 令和6年1月22日(月)、23日(火)のいずれか一日
口述試験・身体検査 令和6年1月28日(日)

<採用説明会について>

- 日時** 月曜～金曜 午前10時～午後5時
土・日・祝日 平日営業時間内にご予約された上で実施します。
- 会場** 亀岡募集案内所 ●**内容** 自衛官の仕事と生活および採用種目についての説明
- 対象** 学生・一般・保護者の方等どなたでもご参加いただけます。

☎防衛省自衛隊京都地方協力本部亀岡募集案内所 ☎(0771)24-4170

相談会

出張がん個別相談のお知らせ

- 日時 12月19日(火)
午後1時30分～3時30分
 - 場所 京都府南丹保健所
 - 相談員 京都府がん総合相談支援センターの保健師または看護師
 - 申込方法 実施日の前日午後4時までに電話でお申し込みください。
- ※京都府がん総合相談支援センターでは電話および対面相談を、月～金(祝日・年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時に実施していますので、こちらをご利用ください。

☎京都府がん総合相談支援センター(京都市南区東九条下殿田町43メルクリオ京都2階)

☎(0120)078-394

社会保険労務士による障害年金相談を実施します

南丹市では障害年金相談の充実を図るため、毎月一回、社会保険労務士による障害年金相談(厚生・共済年金を除く)を実施しています。

- 日時 12月26日(火)
午後1時～5時
- 場所 市役所中央庁舎1階相談室
- 相談時間 おひとり30分
- 申込方法 基礎年金番号の分かる年金手帳等をご準備のうえ、電話でお申し込みください。

☎市民課

☎(0771)68-0011

南丹市無料法律相談会のお知らせ

南丹市では、京都弁護士会にご協力いただき、無料法律相談会を開催します。

- 日程 ①1月9日(火)、
②1月23日(火)
- 時間 いずれも午後1時～4時
- 場所 日程①市役所八木支所1階市民ルーム、
日程②市役所美山支所1階小会議室
- 定員 6人(先着順)
※1人30分以内
- 申込方法 前日正午までに電話でお申し込みください。

☎総務課

☎(0771)68-0002

南丹市権利擁護・成年後見センター専門相談

本人や家族、支援者を対象に、弁護士、司法書士、社会福祉士による成年後見制度やそれに伴う遺言・相続に関する相談に応じる「専門相談」を実施しています。

<司法書士による相談>

- 日時 1月17日(水)
午後2時～3時
- 場所 市役所中央庁舎相談室
- 定員 2人(1人30分)
- その他 1月10日(水)までに、電話でお申し込みください。

※予約がない場合、中止します。

<弁護士による相談>

- 日時 2月21日(水)
午後2時～3時
- 場所 市役所中央庁舎相談室
- 定員 2人(1人30分)
- その他 2月14日(水)までに、電話でお申し込みください。

※予約がない場合、中止します。

<社会福祉士による相談>

- 日時 月曜日～木曜日(祝祭日を除く) 午前9時～午後4時
- 場所 市役所または相談希望者のご自宅などへも訪問します。
- その他 事前に予約いただいた方を優先して相談に応じます。

☎福祉相談課

☎(0771)68-0023

多重債務無料法律相談のご案内

借金の返済でお悩みの方を対象に、弁護士が相談に応じます。借金問題は必ず解決できます。

- 日時 1月23日(火)
午後5時～6時30分(1人30分)
 - 場所 園部文化会館会議室
 - 申込方法 1月22日(月)午後4時までに電話でお申し込みください。
- ※上記以外の無料相談会場もご案内しています。まずはご相談ください。

☎南丹市消費生活相談窓口(商工課内)

☎(0771)68-0100

☎南丹広域振興局商工労働観光係

☎(0771)23-4438

新刊図書のご案内

南丹市立図書館「新刊図書」のご案内

南丹市立図書館の新刊図書の一部を紹介します。

<一般書>

◆老いてこそ、スマホ(牧壮、増田由紀)◆超有名な哲学書50冊を100文字くらいで読む。(小川仁志)◆50代からの大人ひとり旅(地曳いく子)◆秒で探せる・戻せる実践!オフィスの片づけ(家村かおり)◆知識ゼロでも自分でできる!個人事業の経理と節税(大沢育郎監修)◆「おひとりさまの老後」が危ない!(上野千鶴子、高口光子)◆地図は意外とウソつき(遠藤宏之)◆道草を食む(Michikusa)◆ときめくフクロウ絵図鑑(永田鴉)◆まちのねにすむ(原啓義)◆雑に作る(石川大樹、ギャル電他)◆体と心を整える。◆昭和の家事(小泉和子)◆一生ものアラン(保里尚美)◆世界で一番美しいドライフラワー(takako)◆冒険食堂(阪口克)◆はっか油100%活用BOOK(重松浩子監修)◆見かたがわかればもっと面白い!日本絵画の教科書(古田亮監修)◆ほんのひと手間で劇的に変わるスマホ写真の撮り方(吉住志穂)◆マジシャンGOのウケる!「運命マジック」タネあかします(マジシャンGO)◆ミドルエイジからの“がんばりすぎない”ランニング(中野ジェームズ修一)◆はじめてでもそのまま使える手話会話フレーズ228(鈴木隆子監修)◆知識ゼロでも楽しく読める!源氏物語(竹内正彦監修)◆100年のレシピ(友井羊)◆死んでしまえば最愛の人(小川有里)◆私労働小説(ブレイディみかこ)◆星に願いを(鈴木るりか)◆むすめの祝い膳(宮本紀子)◆妻が余命宣告されたとき、僕は保護犬を飼うことにした(小林孝延)◆自由の丘に、小屋をつくる(川内有緒)

<児童書>

◆大人も知らない?ふしぎ現象事典 続(「ふしぎ現象」研究会編)◆ほんとうにあったこわい話1ファラオの呪い(桜井信夫)◆世界の首都・国名えじてん199カ国(西山直美)◆知ると楽しい和食のひみつ(「和食のひみつ」編集部)◆こども法医学(岩瀬博太郎)◆ひと粒のチョコレートに(佐藤清隆)◆小学生のお菓子ブック(星野奈々子)◆月さんとザザさん(角野栄子)◆アップサイクル!(佐藤まどか)◆なんとかなる本(令丈ヒロ子)

<絵本>

◆しごとをみつけたサンタさん(スティーヴン・クレンスキー)◆ゆきうさぎのおくりもの(レベッカ・ハリー)◆ヤモリ3きょうだい(やぎたみこ)◆じゃがじゃがおなべのおふろやさん(つばいじゅり)◆ふゆごもりのネム(津田真一)◆のりかえでーす(平田景)◆あいたいなシマエナガ(山本光一写真・映像)◆おふろのいえで(新井洋行)◆ようじゅつがっこうのかけくらべ(藤川智子)◆ぬまの100かいだてのいえ(いわいとしお)

☎中央図書館 ☎(0771)68-0080

☎八木図書室 ☎(0771)68-0027

☎日吉図書室 ☎(0771)68-0036

☎美山図書室 ☎(0771)68-0046

催し

水引でお正月飾り

モダンしめ縄を作ります。

●日時 12月24日(日)

①午前10時~正午、

②午後2時~4時

※いずれかの時間をお選びください。

●場所 京都府立口丹波勤労者福祉会館会議室

●参加料 2,500円(材料費込)

●持ち物 はさみ、ペンチ、ニッパー

※あれば持参ください。

●定員 各10人(先着順)

☎NPO法人八木町スポーツ協会 口丹波勤労者福祉会館

☎(0771)42-5484

☎(0771)42-5684

✉fualx504@kcn.jp

「南丹市園部女性の館」講座のご案内

お正月用のフラワーアレンジメントを作いませんか。

<お正月用フラワーアレンジメント>

●日程 12月27日(水)

●場所・時間

・美山文化ホール1階会議室
午前10時~正午

・園部女性の館 午後1時30分~3時30分

●講師 森谷万知子さん

●定員 15人

●運営協力金 3,500円(材料費含む)

●持ち物 花用ハサミ、持ち帰り袋

●申込方法 12月16日(土)までに電話で申し込みください。

☎園部女性の館運営委員会(園部女性の館内)(日・月・祝休館)

☎(0771)63-2986

第32回新春席書会 参加者募集

新しい年を迎え、すがすがしい気持ちで書き初めにチャレンジしてみませんか。文化協会の書道の先生や会員が丁寧にアドバイスします。

- 日時 令和6年1月6日(土) 午前10時～
(受付：午前9時30分～)
- 場所 園部文化会館3階練習室
- 参加対象 小学生以上(未就学児は保護者同伴なら可)
- 持ち物 筆、文鎮をお持ちの方はご持参ください(その他については主催者で準備)
- 申込方法 12月22日(金)までに、住所、氏名、電話番号を、園部文化会館窓口、郵送、電話、FAX、Eメールのいずれかで、お申し込みください。
- 定員 30人(先着順)
- 備考 テーマは当日発表します。作品は1月9日(火)～31日(水)の期間、園部文化会館1階ロビーに展示いたします。

園部町文化協会事務局

☎(0771)63-5820

☎(0771)63-5840

✉be-syakai@city.nantan.lg.jp

〒622-0014 南丹市園部町上本町南2番地22
園部文化会館内(月曜・祝日休館)

英会話講座の受講生を募集します(社会人対象)

<社会人英会話講座(リフレッシュ・入門)>

- 日時 1月10日～3月13日の毎週水曜日 午後7時～8時30分
- 内容 ネイティブ講師(ドゥルーリー先生)英会話グループレッスン

- 場所 国際交流会館2階
- 参加費 8,000円(全10回分)※初回徴収

<社会人英会話講座(初級)>

- 日時 1月12日～3月22日の毎週金曜日 午後2時～3時30分
- 内容 ネイティブ講師(クリス先生)による英会話グループレッスン

- 場所 八木市民センター会議室1

- 参加費 8,000円(全10回分)※初回徴収

<社会人英会話講座(中級)>

- 日時 1月16日～3月26日の毎週火曜日 午後7時～8時30分
- 内容 ネイティブ講師(ドゥルーリー先生)英会話グループレッスン

- 場所 国際交流会館2階

- 参加費 9,000円(全10回分)※初回徴収

<共通事項>

- 対象 市内在住、在勤のおおむね18歳以上の方
- 定員 いずれも10人(先着順)
- 申込方法 希望教室、氏名、年齢、住所、電話番号、携帯電話番号を、電話、FAX、Eメールのいずれかでお申し込みください。

園南丹市国際交流協会

☎(0771)63-1840(火～金)

午後0時30分～4時30分)

☎(0771)63-1841

✉info@nantania.jp

地域密着型の直売所「～自然の恵み～畑郷家」

無農薬・無化学肥料の野菜とお米・各種教室(要予約)・整体もあります。

- 日時 毎週土曜日、日曜日 午前9時～午後5時
- 場所 日吉町畑郷八坂45-1
- 園畑郷家
- ☎(0120)39-8508

南丹やぎの青空市

4月からめえめえマーケットとして開催しています。

詳しくはお電話で。

- 日時 毎月第4土曜日 午前10時～午後3時
 - 場所 八木町本町通り商店の駐車場
 - 出店参加費 参加店募集中 年会費1店舗3,000円 参加費毎回1店1,000円
 - 内容 テント・机は各自で準備してください。
- 園南丹やぎの青空市実行委員会(めえめえマーケット)廣瀬

☎090-4290-2084

丹波自然運動公園からお知らせ

<流星群観望会>

- 日時 12月14日(木) 午後6時30分～午後8時30分
- 場所 陸上競技場内
- 内容 ふたご座流星群を観望しよう
- 参加費 500円(ホットドリンク付き)
- 定員 80人
- 対象 どなたでも
- 申込方法 12月12日(火)までに、住所、氏名、年齢、電話番号を、はがき、FAX、Eメールのいずれかでお申し込みください。

<しめ縄教室>

- 日時 12月16日(土) 午前10時～午後1時
- 場所 旧宿泊所会議室
- 内容 しめ縄飾りを作ろう
- 参加費 2,000円
- 定員 20人
- 対象 小学3年生以上
- 申込方法 12月9日(土)までに、住所、氏名、年齢、電話番号を、はがき、FAX、Eメールのいずれかでお申し込みください。

<ヨガ教室>

- 日時 12月22日(金)
午後2時～4時
- 場所 京都トレーニングセンター研修室
- 内容 ヨガで心身ともにリフレッシュしよう
- 参加費 700円(当日受付)
- 定員 30人

<第14回クロスカントリー大会>

- 日時 2月17日(土)
午前10時30分～午後1時
- 場所 園内敷地および園内のクロスカントリーコース
- 内容 園内の起伏に富んだコースを走ろう

- ・1.5km(小学生男子・女子、中学生男子・女子、一般男子・女子)
- ・3km(中学生男子・女子、一般男子・女子)
- ・ウォーキング(幼児以上)
- 参加費 700円(ウォーキングのみ無料)
- 対象 小学生以上(ウォーキングは幼児可)
- 申込方法 1月31日(水)までに、住所、氏名(必ずふりがなをご記入ください)、年齢(学年)、性別、希望種目、電話番号を、はがき、FAX Eメールのいずれかでお申し込みください。

<年末年始休園日>

- 日時 12月29日(金)～1月3日(水)
- 園 丹波自然運動公園
- TEL (0771) 82-1045
- FAX (0771) 82-0480
- ✉ kouden@kyoto-tanbapark.or.jp
- 〒622-0232 京都府船井郡京丹波町曾根崩下代110-7

美山地域情報

除雪作業に伴うお知らせとお願い

今年度も冬期間中に、積雪が10cm以上になれば、午前5時から市道の除雪作業を行います。より早くスムーズに作業を行うため、下記の点についてご協力をお願いします。

●路上に自動車などの駐車や放置は絶対にしないでください

除雪が進まないばかりか、大切な車などに損傷を与え支障をきたすほか、トラブルの原因になります。

●農作物、獣害防除施設、石垣、塀などを点検しておいてください

除雪は雪を道路外へ押し出しますので、農作物や庭先の石垣、塀などが路面にはみ出していないか点検をお願いします。かき出した雪のため埋没することもありますので、運転手が察知できない部分には赤い布など簡単な目印をつけておいてください。また、除雪によって破損の恐れがある獣害防除施設については、一時的に撤去していただきますようお願いいたします。

●屋根の雪降ろし後は直ちに撤去してください

道路上に、屋根などの雪を降ろしたまま放置したり、撒き散らしたりすると、凍結して歩行者などが転倒したり、車両のスリップ事故の原因となりますので、直ちに撤去してください。

●路上に覆いかぶさる物件はあらかじめ撤去しておいてください

道路近くの立ち木や竹を所有されている方は、事前に点検していただき、危険な場合は取り除いていただきますようお願いいたします。積雪による倒木などがあつた場合は、処分いたしますのでご了承ください。

●依頼事項、その他の連絡については区長を通じてお願いします

除雪車の運転手の方には、早朝からお世話になり、大変ご苦勞をお掛けしています。依頼事項や連絡事項については個々に対応することはいたしません。また、運転手の方にもそのように依頼していますので、除雪に伴う依頼事項については、区長を通じて申し出ていただきますようお願いいたします。

園美山支所総務課 TEL (0771) 68-0040